

株式会社トラスト 許可番号（23－ユ－300278）

●取扱職種の範囲等： ・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	5,000 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 % 手数料負担者は、求人者及び関係雇用主とします。

- ・ 求職者から徴収する手数料については以下のとおりです。

取扱職種が芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ、求職受付手数料として求職の申込みを受理した日以降に申し受けます。

求職の受付 1 件につき 710 円（消費税込）

但し、同一の求職者に係る求職の申込の受理が、1 ヶ月間に 3 件を超える場合は、1 ヶ月に 3 件分に相当する額を限度といたします。

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。

退職時の返金 1 ヶ月以内 75% 2 ヶ月以内 50%、3 ヶ月以内 25%

※ただし、紹介予定派遣の場合は除く

※本文書は職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示に基づく文書です。